

求人・求職者のみなさまへ（取扱職種の範囲等の明示書）

事業所名： 株式会社 S コンサル・パートナー
有料職業紹介事業 許可番号：13-ユ-319542
許可年月日： 令和 8 年 6 月 1 日

職業安定法 及び 職業安定法施行規則に則り、下記の項目を明示します。

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、法令で定められている範囲において 全職種 です。 取扱地域は 全国 です。

■手数料に関する事項

- ・ 求職者の方からは、一切手数料を申し受けません。
- ・ 求人者から徴収する手数料については、以下のとおりです。

【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービスにおける成功報酬

1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合：当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%
2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合： 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%

【職業紹介の付加サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービスの成功報酬

1. 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%

※ 法令に基づき管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については、求人者との個別の契約内容に基づくものとなります。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。 また、手数料負担者は 求人者 とします。

■返戻金制度に関する事項

紹介した人材が、自己の都合により 1 か月未満で退職した場合は、紹介手数料の 80%相当額、3 か月未満で退職した場合は 50%相当額、6 か月未満で退職した場合は 10%相当額を返金します。

■個人情報の取扱に関する事項

個人情報保護法に基づき、当社の保有する雇用管理情報に関して、当社所定の社内手続に従って利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除、利用停止・消去・第三者提供停止を請求することができます。その他、雇用管理情報についてのお問い合わせも下記にて受け付けております。

【個人情報の開示、訂正等の請求及び取扱いに関するご連絡先、および相談窓口】

〒157 - 0072 東京都世田谷区祖師谷 1-31-9

株式会社 S コンサル・パートナー <個人情報管理責任者> TEL：03-3483-3535

■苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 下平俊夫 です。 苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

以上